

日本の精神科病床での平均在院日数は 274.7 日（全病床：平均在院日数 29.1 日）と諸外国と比べ突出して長いと指摘されています。第 14 条の身体的自由及び安全でも精神科医療における医療保護入院の規定や身体拘束について課題を指摘しているところです。これらを踏まえすと第 19 条自立した生活及び地域社会への包容の対応部分の 3 つめの○で、「精神保健、精神科医療の充実及び社会的基盤が必要である。」と頭書に記すことで前述の精神科医療の課題がある中でどのような充実が求められるのかを明確にする必要があると考え、以下の文言を提案いたします。

- ~~精神保健、精神科医療の充実及び社会的基盤が必要である。~~精神科病院に入院している人の退院と地域での生活を促進しつつ、地域で暮らす精神障害者を訪問してサービスを提供すること等、**精神障害者が地域で生活できるための精神科医療、精神保健福祉の充実及び環境整備を進めることが急務である。**